

象 徴 天 皇 制 の 今日

〈目次〉

異常報道とマスコミの責任／記帳者の心理をどう理解するのか／天皇制と右翼テロリズム／「大喪の礼」を歴史的にどうとらえるか／新天皇下の象徴天皇制／占領期・五〇年代の天皇制／六〇年代の天皇制／七〇年代後半以後の天皇制／今後の運動の留意点はなにか

中 島 三千男
山 田 敬 男
渡 辺 治
〈司会〉
宮 地 正 人

宮地 今日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

今日の討論では、まず最初に一昨年の九月一九日からXデーの直前までの動きについて、マスコミの異常報道も含めた政治的しかけの狙いとそれがどこまで成功したのか、中間的な総括をおこないたいと思います。次にXデーの二日間や、大嘗祭の布石の意味を持たされた二月二四日の大喪、さらに現天皇の評価や今後の展望も含めて議論していただきたい。

大きな二番目として、戦後史と象徴天皇制について、戦後史研究を発展させるといふ視点から議論していただきたい。山田さんと渡辺さんは時期区分をおこなっていますが、意見は違っているようで、その点についても率直に意見を交していただければと思います。そして最後に、今年一月までの天皇制イデオロギー強化策動に対する科学運動を進める上でどこにポイントを置くかについて率直にご意見をいただきたいと思えます。

■異常報道とマスコミの責任■

山田 ご承知のように一昨年の九月一九日以降、かなり異常な天皇報道が洪水のようにあったのですが、それが単なる客観的な病状報道ではなく、きわめてエモーショナルなキャンペーンで、国民の不安意識を徹底的にあおっていたことははっきりしていると思います。国民のすべての問題に優先する特別な事態が生じ、時代が大きく転換するかのような雰囲気をつくりだしていったところ、に基本的な特徴



があると思います。その具体的な中身についてはいろいろな人が紹介しているので省きますが、ぼくが見た限りでは、天皇の病状に関する国民の反応を取材するというかたちで、計画的、意識的に一定の天皇像を描いている。つまり、天皇裕仁はともかく国民のために尽くし国民とともに苦労してきたというかたちで描かれ、その天皇によって戦後の日本の平和と経済復興が支えられてきたというキャンペーンが、国民の発言・声を代弁するといふかたちをとりながら張られたと思います。

これを見ていて、一体日本のマスコミの指導的な立場にいる人たちはどういう考えでいるのか、どういう問題関心を持っているのか興味があったのですが、異常な天皇キャンペーンに対して内外からの批判が出はじめ、それに対して一定の軌道修正もおこなわれてくる過程で、毎日新聞編集局長の岩見隆夫氏が、昨年の一〇月一日付で「天皇と病状報道の批判に答える」を発表していることに注目しています。岩見氏はその中で、報道の姿勢に対していろいろな批判はあるけれども、天皇の緊急事態はほとんどの国民にとって関心のあることで、関心がないとしてもそれは少数派であると、かなり居直っているわけですが、一番気になったのは、こういう異常な天皇制キャンペーンが天皇制を強化するのではないかという問題について答えているところです。つまり氏は「絶対主義天皇制の戦前日本と現在の日本に類似性をみようとする」傾向は時代錯誤であると批判し、国民の「多数

派は象徴天皇のいまの在り方とその継続の両面において理解を示すにいたっており、それからの逸脱には拒絶姿勢を強めている……。天皇報道も美化では決してなく、そうした戦後四三年を経て定着しつつある天皇観の最大公約数がベースになっている」と述べているわけですが、異常なキャンペーンに反対している人たちは、絶対主義的天皇制の復活を憂えて批判をしている、だが我々がベースにしているのは戦後の象徴天皇制であり、これは国民的合意である、というわけですが。象徴天皇制を絶対視する、それが国民的合意となっている事を前提として報道をしている。ぼくの立場からいえば象徴天皇制に対するかなりの幻想を持っているのだろうと思います。

それから、昨年亡くなった毎日新聞の論説委員の吉野正弘さんも一〇月一四日付で『まっぴら君』を囲んで 新聞報道とくばらん」という座談会のなかで、次のようにいっている。天皇報道に対していろいろ批判があるけれども、「天皇の本質は憲法でも規定されている象徴天皇であって、今日まで連綿として続いてきたということは僕は敬意を持って、だから、天皇制べったりも、反対もいやなのです。」このように、吉野氏は、連綿として続く天皇制に敬意を持っている、とりわけ戦後の象徴天皇制が本来のあり方で、それは国民の中にも定着している、その象徴天皇が今緊急事態にあるのだから、特別に報道するのは少しもおかしいことではない、それに対して批判をするというのは時代錯誤である、というのです。

ここに今のマスコミの中核にいる人たちの共通認識があると思うのですが、憲法のなかの国民主権と天皇制との関係といった民主主義の

基本原理に関わる問題を深めないまま、天皇は既に人間宣言をしているのだから象徴天皇制は民主化されているのだというふうには天皇問題を位置づけてしまい、結局、天皇の重体という状況の中で、民主主義的なバランス感覚を喪失してしまうのです。そして結果的には支配の側が長い間準備してきた動きの中にマスコミが乗り、国民的な雰囲気を作りだす役割を果たしています。その意味で、象徴天皇制を絶対視するというマスメディアの問題をこれから論議していかないと、天皇報道における民主主義的なあり方というのがはつきりとしてこないのではないかと強く感じています。



な意図にある意味では適合的な部分もあったし、あまり支配の側の意図にそぐわなかった部分もある、そういう関係なのではないかと思えます。そのマスコミの論理というものを象徴的に示していたのが岩見発言であった。おっしゃるとおり居直りでもある。というのは、岩見発言は新聞が天皇病状を大々的にとり上げた理由を縷々述べています。結局のところ、「天皇御重体の緊急事態が国民の大関心事である」とに異存はないはずだ。関心がない人がいたとしてもそれは少数派だ

渡辺 岩見発言は私も非常に気になって

いました。もともと、私はちょっと違う見方をしています。今回のマスコミの天皇報道は、マスコミが資本の論理、あるいは売らんかなの論理といえますか、それに完璧に巻き込まれた弱点と特徴をさらけ出したもので、結果的に見ると、支配の側の政治的

ろう」という一点に絞られています。要するに、国民が知りたいことを知らせるのが報道の責任なのだ、知りたいというのは国民の多数派の要求でそれに応えるのがなぜ悪いというわけで、ここに今のマスコミのはつきりとした論理が出ている。ここでは、オリンピックや連続幼女殺害事件に関する報道の一過的な氾濫と似たり寄ったりの構造があつて、国民が知りたいことというのは一体なんであるのかという問いかけは全くないわけです。

そこでは、まず第一に、国民が知りたいからそれに応えるのがマスコミ報道の責任なのだというきわめて問題のある論理が出されている。

しかし、本当にそうなのだろうか。ノゾキ趣味であろうと、またどんなに社会の中でトリビアルなことからであろうと政治的な自由や民主主義といったことと関係なく、国民が「知りたい」のだから教えてやる、これがマスコミの責任だといっているが、これは何のことはない、たんなる営利の論理にすぎない、ということだ。それから第二に、国民の多数が知りたければそれを教えるのがマスコミであるという。ここには、国民の多数と少数派というのが露骨に出ているのですが、マスコミというのは、本当に、いうところの「多数」に従って、その声に応えることを任務としているのだろうか、という点です。むしろ、そうではなく、政治的な民主主義の中では掬われなような政治的社会的、思想的な様々な少数派というものをどう掬うかというところに本来の報道の役割があるのではないのでしょうか。そういう視点を欠落させて、多数が知りたいことなら教える、少数のいっていることは多数のいっていることと違うのだから無視してもいいのだとい

う、多数決の論理をふり回すことは、決して社会の中でのマスコミの役割とはいえない。

支配の側にとってみれば、こういう現代の営業の論理、センセーションナリズムの論理にマスコミが完璧に組み込まれて病状報道合戦に血道をあげてくれたために、予期以上の効果を一方で上げた。政府や与党にしても、まさかマスコミがここまで肩入れするとは正直いつて思わなかったのではないだろうか。他方、しかし、問題も大きかった。

というのは、マスコミの天皇報道は企業社会の論理にしたがったものですから、二月二四日以降天皇報道がばつたりと止まってしまい、この社会に天皇問題などあったのか、という具合になってしまった。もっと系統的にこの問題を取り上げるべきであると考えている支配の側にしてみれば非常に不満があったと思います。その意味でマスコミと支配層のねらいというのは若干のずれがあるけれども、全体としてマスコミの今回の姿勢というのは現代のマスコミの抱える大きな問題を露呈したと思います。



中島 仮に、山田さんが指摘したような

マスコミの論理を前提とした場合でも、では果たして国民が本当に知りたいことを、マスコミは報道したのかということも問題になってくると思います。たとえば、戦争と天皇の関わり、昭和天皇の戦争責任の問題というのはいくつして一部の人の関心では四

六・三パーセントの人が何らかの意味で天皇の戦争責任を認めていたし、またコミュニケーション研究会というところが首都圏の八大学の学生を調査したのですが、あの自肅ムードの真只中があった一昨年一〇月下旬段階でも五〇パーセントの人が天皇に戦争責任があるということを知っている。それから、「Xデー」以降ですが、朝日新聞の一月下旬の調査でも二五パーセントの人が戦争責任があると答えている。

ところがマスコミでは、「Xデー」以降は昭和天皇の戦争責任をめぐって若干の論議がありました。死に以前にはそのような議論はほとんどなされなかった。だからこそ長崎市長の発言というのはセンセーショナルになったわけですが、あの発言がセンセーショナルになるほど、マスコミは戦争責任について口を閉ざしていた。いわば「口が裂けても言わない」テーマだったのですね。それから、天皇が死去した後、いったい何がおこなわれるのか、新天皇の即位の儀式がどのようにおこなわれるかという、憲法上、重大な問題も、十分に議論されなかった。だから、朝日新聞への色川大吉氏の投書（一〇月二七日付）がこれもセンセーショナルなものとして映った。このように、さきほどの岩見さんの論理を前提とした上でも、マスコミが、では本当に国民の知りたいことを知らせたか、という点、実はそうではなかったということが、事実だったのでないでしょうか。放送評論家の松尾洋一氏が「情報過多にみえて、情報のあまりの過少」（『朝日新聞』八八年一〇月一六日付）と的確に指摘していましたが、まさにその通りで、マスコミの大量の天皇報道は実に選択的、一面的恣意的なものであったと思います。

■記帳者の心理をどう理解するのか■

中島 マスコミの問題とは別に、自肅や記帳の問題をどう見るのかということも重要であると思います。

たとえば東京の坂下門を含め、全国一二カ所の宮内庁施設で、天皇が死去するまでに記帳をおこなった人たちは三カ月間で約二〇〇万人に上ったわけですが、その中には実にさまざまな人たちが階層・性別を超えてかなりアトランダムに参加していた。このことをどう考えたらよいのか。

つぎになぜ多くの人が記帳に行ったのか、記帳に行った人たちの意識が問題になってくる。この点についていろいろ議論していただきたいと思えます。まず、かなりはっきりとしているのは年配の層の人たちの意識です。記帳に行った人は確かに多かったし、また死去後の拝礼や二月二四日の「大喪の礼」の葬列の拝観のために沿道に並んでいる人たちの中でもやはり年配の人たちが多かった。それはよく言われているように、戦前の教育の問題があるし、また、戦前から戦後今日までの自分や家族の歩みと、天皇の歩みを重ね合わせるという、鈴木正幸氏のいう「共通苦勞体験」から天皇に親近感や共感を持っているということがかなりある。もっとも、年配の層の感じ方、対応は複雑で、一方では記帳に行ったりする層と、他方では、戦争体験を抛り所に、国民にあれだけの被害を与えながら、戦後「退位もせず、結構な暮らしをし、手厚い看護を受けて長生きをしている」天皇に対し、若い

人たちよりもはるかに強烈に、いわば怨念として、厳しく見ている層の存在も見落としてはならないと思います。

それから、いわゆる団塊の世代といえますか、第一次ベビーブーム以降の人々にとっての昭和天皇というのは、軍服の天皇ではなく生物学者としての天皇であるし、あるいはこの十数年は年老いたにもかかわらず一生懸命に公務をしているけなげなおじいさん、というイメージでとらえられている。自分の肉親、自分のおじいさん、自分の家族の一員に重ね合わせて天皇イメージを持つという問題があると思います。また、新聞などで見ると、若い人たちも含めて記帳に行けば話題になるとか、自分の名前がひょっとしたら永遠に残るかもしれないといった類の動機もあった。これはまさにミイズムの論理ですね。記帳に行けば何か自分がプラスが付与されるという論理です。ただ、天皇というものをそのような価値のあるものとしてとらえるというのは初めての経験であると思うんです。少なくともこれまで、圧倒的な若者は天皇に対して無関心であったことは、世論調査でも明らかにされてきたことです。それが、今回は天皇に対して、自分が行動することによって何かプラスの価値がもたらされるといふふうに感じるようになったのは、そこには、天皇がそのような価値をもつ特別な存在であるという天皇観の形成が前提にある。これはやはりマスコミの報道の問題と絡んでくるのではないかと思います。

渡辺さんの場合には、『歴史学研究』の論文で、どちらかというと同員という側面、保守支配の構造、企業社会の論理という側面から説明されていたと思うんですが、ぼくは、記帳なり自肅なりを考える場合

には、やはりそれとはかなり違った側面も考えていく必要があるのではないかと思つています。確かに動員という側面があつたし、これは渡辺さんの保守支配の構造の中に含まれていると思ひますが、七〇年代後半以降の自民党の都市部の得票の回復にとつて非常に大きな役割を果たしている宗教団体の人たちがかなり参加していることは十分に推測できることです。しかし、やはり、それとは違ふ、組織されていない人たちはたくさん参加していたのだという側面も見落としてはならないと思ひます。

渡辺 現実には中島さんがおっしゃられたような人たちも多かつたであらうことはおっしゃるとおりです。ただ私が一番強調したかつたのは、動員されている、という事実もさることながら、記帳や自粛が、誰に、いかなる目的で動員されたものであるか、という点です。今回の事態は天皇が主語になつて起きているのではなくて、現代の企業社会が主語になっている。すなわち、人々は、天皇ではなく、現代の企業社会や自民党利益政治に動員されているという点を強調したかつたのです。多くの人は天皇に対する特別な思ひがあつたからではなく、企業内での自分の昇進についての思ひがあり、天皇の病氣という事態に自分がどういふ行動をとるか企業内における自分の評価にかかわると思つたから記帳に行つた。例えば大手町でジョギングのついでに皇居に行つて記帳した、その場合になぜジョギングのついでに記帳に行くのかというと、行かなかつたということによって自分が企業の中で少数派としてみられたくない、ほかの人と違つたような心情の持ち主であると思われたいくない、皆と同じで、みんなが記帳に行く

のだけなら自分も行かねばならないということなんです。つまり、ここで問題となっているのは天皇ではなく企業である。ですから、今回の天皇問題というのは、企業内での思想の自由とか、統一労組懇のような少数派の組合員に対する差別、と同じような問題であつた、と思われまふ。ポイントになるのは現実の企業社会の階層的秩序であつて、この機構が発動した結果が六〇〇万人というすごい数字になつた。そのところを一番強調したかつたわけです。

中島 それから、若い人たちの場合で、学生と話をしていて感じる点となんですが、ぼくらは頑固な平等主義者で、天皇というのはたとえどんなにいいことをしても、天皇の存在自体がおかしいのだという感覚が強かつたと思うのですが、今の若い人たちの中にはそういう意識というの希薄で、階層性とか差異性といったものをすんなりと受け入れてしまふところがありますね。金持ちも素直にいいなと思う。ぼくらであればやつかみ半分もあつてちよつと斜めから見ると。特に最近では、中流意識のメダルの裏側である上流志向から皇室の文化が位置づけられるという傾向が顕著になつていふように思ひます。たとえば皇室の服装や料理や皇室の泊まる宿など、皇室の持つていた様な特権や皇室の「文化」といふものが、今までは注目されなかつたし、また私たちの世代であれば、あれはけしからんと思つただけけれども、上流志向の風潮の中で忌避されるべきものではなく、むしろあこがれの対象や目標、ブランドとして位置づけられている。このことは、現実にはそのような「まねごと」ができるようになったという経済的基盤の変化というのが前提になつていふんでしようが、また、そ

うした物質的なものだけでなく、ポスト・モダンの風潮の中で、皇室の儀式や宗教(神道)も新奇なものとして、ブラスの評価をもって受けとめられていく。このように見ていきますと、今日の天皇制というのは、戦前の残滓としてある、そういう意味の古い意識にささえられているというよりは、むしろ戦後の日本の社会、驚異的な経済成長や激烈な競争・偏差値社会が生み出したものによってささえられている側面が強いのではないか、そしてそのことは、今後の象徴天皇制を考へる場合にはますます重要になってくるのではないかと思います。私も何度か坂下門前に行きましたが、多くの若者や子供の手を引いた若い夫婦の姿を見ながら、そんなことを考えましたね。

山田 いま中島さんが言われたように、青年たちにとって天皇というのは初体験で、その初体験を経た青年たちにとって今回の事態が持つ意味はどのようなものであったのかということが問題になってくると思います。ぼくはイデオロギー的な問題よりも生活の価値観に与えた影響というのが大きいです。たとえば、八八年九月二四日付『朝日新聞』で、ある二〇歳の青年は、「銀座に遊びに来た帰ります。陛下に対して個人的にどうのこうのという思いや意識はないが、ニュースで病状が逐一報道されているのを見ると、偉い人なんだなあという気持ちになる。これだけ多くの人が長蛇の列をつくっているのを見ると、やっぱり天皇ってすごいんだなあ」と強い存在感を感じざるを得ません」という発言をしている。それから、二四歳の女子学生なのですが、「今までとりたてて天皇のことを考えたことはないが、皇居前に大勢の人が集まるのを見て、存在の大きさを知らされ

た。家族や親しい人が病気になったのと違った感じで、漠然とした不安のようなものがある(『読売新聞』八八年九月二三日付)と言っている。この二人の青年の発言に見られるように、天皇の体験を通じて日本の社会に特別な存在があるのだというひとつの価値観を受け入れていくような基盤が作られていったというのがかなり大きいのではないかと思います。

いまの青年たちというのは、企業社会なり競争社会の中で、大きく分けて、ユリイト主義で生きていくのか、態勢順応主義で生きていくのか、どちらかの選択に迫られていると思います。そしてほとんどの青年は態勢順応主義を余儀なくされ、その中で私生活における趣味や遊びに生きがいを求めようとしているわけで、全体としてみると社会や政治というものに対する受け身の姿勢が作られている。つまり、批判的な精神が弱められているのです。そういう状況の中で生きていく青年たちが、今回の天皇フィバーのなかでの体験を通じて、やはり日本の社会には特別な存在があるのだというように、差別的な階層秩序を自然なものとして受け入れていく心理的基盤が潜在意識として蓄積されていく危険性がある。このことが将来の主権者意識なり国民主権と天皇の関係についてねじ曲げた論理思考を生み出していく要因になつていくのではないかと、とすると非常に大きな問題だと思えます。

■天皇制と右翼テロリズム■

宮地 ここでもうひとつとりあげたい問題はテロ問題です。たとえ



いけないと思うのですが。

中島 たとえば自粛の問題を取り上げてみると、新聞でも、もし混乱が起きたらどうするかという発言がよく出てきましたね。この混乱というのは、一つには、行事やイベントが「Xデー」とぶつかって、急遽中止しなければならなくなるような事態、そして、もう一つはもし右翼から殴り込みが来たらどうするかということであったろうと思います。ある右翼の幹部が「いい意味でも、悪い意味でも、右翼は怖い存在であった方がいいのだ」という発言をしましたが、『朝日新聞』八八年一〇月三〇日付)。右翼のほうでも実際に殴り込まないにしても、自分たちの存在があるということを誇示することが大事なんですね。右翼とは、怖い存在で、とくに、天皇問題ではへたをすれば殴り込まれるかもしれないという、いわば「国民的合意」が日本人の中に定着させられている、これは深刻な問題だと思います。自粛があればほど拡がったということを考える場合には、この問題は大きな問題であると思いますし、また、マスコミの異常な対応の理由も「国民が求めている」などともっともらしいことで、異常報道を正当化しまし

たが、実はそんなことではなくて、この右翼に対する配慮ということか、かなりのパーセンテージを占めているように思います。

宮地 渡辺さんはいかがですか。

渡辺 「自粛」については中島さんのおっしゃるとおりであると思います。ぼくは企業社会の論理が「自粛」を生み出したということを強調しているわけですが、たとえば大手企業が一斉に横ならびで自粛の方針を出し、それを労働者に押しつけるというところでは企業社会の論理が働くのだけれども、ではなぜ企業が自粛をしたのかということを考えて、そこで右翼の問題が出てきますね。たとえばデパートが一斉に赤飯を売ることを自粛しましたが、それに対して国民のなかで敵しい批判が出ていました。だからもしあるデパートが赤飯を普通に売ったとしたら売れたと思いますし、それは短期的には企業の利益になったと思われる。そういう企業やスーパーが出てよかったのに、実際には出さず、皆横ならびになった。それは、自分のところだけが赤飯を売って、たとえば右翼が来て脅迫されたとき、そのことがその企業のイメージにとってはマイナスになるのではないか、という長期の利益を考えた結果だと思われまます。とにかくほかの企業と横ならびをするということが重要視されているのですが、そうして全体として横ならびをしていく、同一の方向に向けていくのに、右翼の行動は、右翼が実際にそれを狙っているかどうかは必ずしも分かりませんが、ある程度の効果を持ったと思います。少なくとも、右翼の行動が実際に、横ならびを促す効果を持ったということは、現代日本社会の中で、天皇制がなお一定の価値を持っていることが背後に前提されていない

れば考えられないわけですから、その意味でも、軽視できない問題であるかと思えます。

ただ、今回、右翼の側にもやはり矛盾があったという気がします。右翼のほうも警察の行政指導の下で「自肅」を強要されたわけですから、右翼も含めて「自肅」の論理に巻き込まれてしまったという側面があるわけで、それも見落とすことができないだろうと思います。そのような、右翼も巻き込む自肅の論理というのは何なのだろうかということになりましたが、恐らく、それは、支配の側で現存の支配的な秩序に対しては「右」であれ「左」であれ、従ってもらおうというような論理だったのではなからうか。右翼であれその秩序の侵犯は許さないという論理が働いて、右翼の側もかなり意にそぐわなかつたかたちで自肅を強要された、そこが現代的なところであるかと思えます。

それから、もうひとつは、今度の天皇キャンペーンは、天皇という存在を改めて確認させるといふ、いわば「保守」のイデオロギーの強化には貢献したが、天皇を国家主義的統合のシンボルとして一層強化しようという「反動」のためには、必ずしも成功していない。右翼は、この後者の狙いを担う尖兵としての役割を自認しているわけで、その点では、「自肅」は不満が残ったと思われれます。新天皇が「憲法」を強調してうってでも、彼らにとっては面白くないのではないのでしょうか。

■「大喪の礼」を歴史的にどうとらえるか■

宮地 昨年二月二四日の「大喪」は大嘗祭の布石として重要であり、そのさいに、野党とくに社会党をどう巻き込むかがひとつの試金石になっていたのではないかと思えますが、いかがでしょうか。

中島 「大喪の礼」にしろ、大嘗祭にしろ、今回の代替わり儀式挙行の一番大きなねらいは、天皇はあってもなくてもよいもの、自分たちの生活にとっては直接にかかわりのないものといった、戦後日本の国民の軽い天皇観を転換させることであるように思います。天皇とは特別な存在であり、場合によっては自分たちの生活を規制することができる存在であるというように、天皇の「偉大さ」を強調する、「軽い」象徴天皇制から「重い」象徴天皇制への転換、政治的な言葉でいえば天皇の元首化をすすめることであるかと思えます。この意味で「大喪の礼」に世界各国の最高指導者たちを多数（一五六カ国、うち、元首クラスは五四カ国）集めたことは大きな役割を果たしたとはいえず、いくら外国の代表を集めたところで国内がばらばらであっては何も意味はないわけで、その意味では宮地さんがおっしゃったように「大喪の礼」に最大の野党である社会党を参加させるということに政府はかなり神経を使ったのではないかと思えます。その結果が例の「葬場殿の儀」や「大喪の礼」において鳥居を建てるとか建てないとか、外すとか外さないとか、あるいは最初から出席するとかしないとかという議論として現われたわけです。社会党の理念といいますが、俗に言えば社会党の面子をつぶさずに参加させやすい雰囲気を作るために、政教分離の問題では若干の譲歩はせざるをえなかつたけれども、その狙いは全体として、かなり成功したのではないかと思えます。

一方社会党は、たしかに国民統合という点においては、自粛や記帳を強制してはならないとか、学校生徒を動員してはならないとか、こういう点については、積極的な役割を果たしたと思うのですが、儀式そのものについては、結局政教分離でしか攻めることができなかったという問題があったように思います。一番根底にある、国民主権原理、あるいは戦前と戦後の憲法上の理念、また国家社会のしくみの画期的な変化、それをしっかり押さえて、代替わり儀式の問題を考える視点が弱かったと思います。たとえば、鳥居を建てないにしても、また国の行事ではなく皇室の行事であっても、そもそも、戦前と同じように何十億円もかけて、葬場殿という巨大な神殿をたてるのが、また同じく皇室の行事とされた陵所の儀においても、そもそも戦前の皇室陵墓令に規定された二四〇〇平米という数字と寸分も変わらない巨大な墓を築くこと自体そのものがおかしいことだと思いませんか。いうまでもなく、世界や日本の歴史を見ても、王(天皇)がその社会や国家に占める位置によって、墓の大きさや形式に典型的に見られるように、それは当然に変化するわけです。だから、象徴天皇制というのはを前提にしても、天皇の地位は戦前の主権者として絶対的な権力、権威をもったものとは戦後は大きく変化したわけだから、葬場殿とか墓の規模や形式は当然変わってしかるべきであったのです。ところが社会党は問題を政教分離問題、しかも、狭い意味でのそれにしぼったために、結局政府が戦後一貫しておこなってきた皇室の行事と国の行事(国事行為)とに分けることによって、事実上戦前と同じような儀式をやるという、「読み替え」の論理に最終的には乗せられていった。

これは「大喪の礼」だけではなくて今年の「即位の礼」や大嘗祭にも関わってくる問題であると思えます。

渡辺 歴史的にみると社会党は決して政教分離だけで押してきたわけではないですね。一九七六年の天皇在位五〇年のときには、社会党だけではなく公明党も式典に参加していないし、革新知事も参加していない。当時社会党が出席を拒否した理由というのは、戦前と戦後をいっしょくたにし、戦争責任の問題も憲法上の大きな変化ということも無視して在位五〇年の行事をすることには反対であるとはっきりと言っているわけです。ところが、一九八六年の在位六〇年になると公明党は出席し、革新知事もほとんど出るようになった。けれども、このときにも社会党は同じ論理で出ていない。ところが今回は、昭和天皇の生涯ということで戦前と戦後をいっしょくたにしてたえらなことで「はけしからん」という論理はついにとれなかった。そればかりでなく、まず土井委員長が記帳に行ってしまった。「朝見の儀」についても社会党は出席しないという執行部の方針にもかかわらず、これに呼ばれた社会党の議員は、この方針を拒否して参加したし、「大喪の礼」に至っては、一切出ないという人と、新宿御苑に行き「葬場殿の儀」には出ないが「大喪の儀」には出るという人と、「葬場殿の儀」にもでるという人、というふうに分裂してしまった。つまり、七〇年代の後半から八〇年代にかけての政治支配の構造の変化の中での社会党の変化が、「大喪」の問題でも、中島さんが先ほど言われたような対応をとらせたと思われまます。社会党が今回の天皇問題を機に突然変わったというのではなくて、それまでの社会党の政権戦略や全体の

政治方針の変化の結果が、この天皇問題にもあらわれたということであると思います。政府の側でも、戦前と戦後をいっしょくたにするな、とか、戦争責任の問題を言われたら、妥協の余地がなくなるわけだから困るけれども、政教分離あたりが問題となっている分には、何とか巻き込むことができるという戦略が可能になった。そういう状況がつくられた原因としての社会党の変化というのは重要ですね。

■新天皇下の象徴天皇制■

宮地 私の個人的な印象から言いますと、現天皇はカリスマ性においてはかなり欠けるけれども、今後の象徴天皇制にとっては、カリスマ性よりは天皇を軸とした皇室全体が果たす機能が大事ではないかと思っただけですが、それも含めて、いまの天皇と皇室をどのようか評価するかという点についてご意見をいただきたいと思っています。

山田 カリスマ性という点においては前天皇と比較して大きな問題があるにせよ、国民の意識としては、現天皇は正田美智子と結婚して安らぎのある模範的な家庭をつくってきたというふうにとらえられていますし、また昭和天皇の場合には何とんでも戦争責任問題があつて、国際的な関係の中でも国内的にも避けて通れなかったけれども、支配の側から見ればそれが一応なくなるわけですから、戦後の状況に対応した新しい象徴天皇制が本格的に生み出されていくのではないかと思っています。

現天皇は、「朝見の儀」の「お言葉」や八月四日の記者会見で憲法

と国民主権を守ると言っていますが、皇太子時代の八七年九月、訪米直前に外国記者団からの質問に答える文書のなかで、憲法問題と皇室の役割について、「憲法で与えられた国事行為以外にも、天皇は国家の象徴として演じる役割がある」と言っていますし、八七年二月にも、象徴天皇制が伝統的な天皇の姿に一致しているとのべています。ですから、憲法を守り国民主権を尊重すると言いつながら、実際上は象徴としての地位からにじみ出る役割があるのだというふうには、社会的行為を拡大しながら、結局天皇や天皇制の権威的強化を図っていくのではないか。この意味で、国民統合としての役割が一層増大していく危険性があるのではないかという感じを強く持っています。

中島 象徴天皇制の本格的な成立とおっしゃったけれども、逆に言うところにはネットが出てくる。たとえば、新天皇の会見などでも、昭和天皇には戦争責任問題があつた、ときっぱりと言いつれば、ある意味では国民統合の面でも対外的にもうまくいく可能性も論理的にはあつたと思いますが、戦争責任については語らなかつた。彼は前天皇の権威を引き継いだ天皇ですから、それを肯定するわけにはいかないと、いう矛盾があるわけですね。前天皇とは違つた、新しい国民統合の象徴として存在していかなければならない、しかし一方で前天皇の「業績」なり「功績」なり負の遺産を引き摺っていかなければいけない面がある。

山田 憲法と国民主権を守ると言いつながら、一方で伝統を強調するでしょ。やはりこれからの天皇制というのは新しい世代と古い世代の両方に対応せざるを得ないという重層的な構造を持たざるを得ないで

しようね。したがって、一方で擬似民主主義的対応をしながら、他方で伝統を強調し、とりわけ、昭和天皇を美化し、その戦争責任については絶対に認めない、という態度をとり続けるわけです。これは、これからの象徴天皇制がもつ重層的構造の矛盾として考える必要があると思います。

渡辺 後の議論にも関わることですが、私は、天皇制というのは現代社会の中では、統合の軸にはなっていないで、統合のための副次的な要素として安定的な役割を期待されており、現天皇というのはある程度その方向に向かっていくのではないか、その意味では現天皇は現代の保守支配の安定のための副次的な装置としては戦争や抑圧の記憶と結びつきがちな前の天皇よりも有利である、と考えています。しかしそれだけであれば何も天皇を出さなくてもいいのであって、八〇年代に入って天皇が出てきたという背景には、たんに保守支配の安定のための副次的役割という以上に、もう少し天皇に大きな役割を果たしてもらわなければならない、反動的な支配の再編成の核として天皇を使いたいという支配層のねらいがあるのではないか、と思われまます。しかし、もしそうだとすると、そういう役を演ずるには、新しい天皇は大きな問題を抱えている。つまり、現存の保守支配を正当化する役割としては、いまの天皇のイメージは適格的で安定的な統合の要素になりますけれども、逆にいまの支配を変えてもつと国家的な統合が必要であるというときに持ち出す天皇ということになると非常に大きな欠陥があるという問題がある。昭和天皇は確かに戦争責任という重い問題を抱えていたけれども、彼の権威というのはまさしく大日本帝国

の統治権を総攬してきたという点にあったわけで、新天皇の場合にはそうはいかない。反動的な支配の統合のシンボルとしてみると、戦争体験がない、戦前の主権者としての体験がない、特に軍事的な体験がない、おまけに憲法第九条の中で育ててきているし、そういう憲法を守るということによって正当性を獲得しようとしている。こういうことは余りうまくない。このあたりに矛盾があると思います。

中島 そういった意味でも、支配層にとって代替わり儀式というのが重要になってくるんでしようね。どのようにしてカリスマ性をつけるか、権威というものをいかにつけるのか。そこで大嘗祭や即位礼などの儀式が重要になってくる。天皇自身も何回かの儀式をくぐり抜けることによって、最高の天皇としての自覚が高まるし自らそのような雰囲気をも身につけてくる。またそれを見る国民も代替わり以前の皇太子のイメージを変えていく。代替わり儀式の持つ意味というのはまさにここにあると思います。とくに、戦前の場合をみても、天皇の権威が飛躍的に高められたのは、日清・日露をはじめとする対外戦争と代替わり儀式という国家的儀式であったように思います。今日の社会において、前者、つまり対外戦争の発動ということが難しい社会においては、それだけに、戦前とは違った意味で、代替わり儀式の重要性は格別なものであるかと思っています。

宮地 渡辺さんは『歴史学研究』の論文の中で「代替わり」の政治的しかけのことについて意見を展開されていますね。

渡辺 今回の天皇問題には二つの要素があると思います。ひとつは、八〇年代に入ってから改めて天皇制が強化されてきた、という流れの

中で、今回の一連の現象はどのような意味を持っているのかという問題です。もうひとつは天皇が重病になって代替わりをする、それにもなう支配の側のもくろみとは何であり、それは成功したのかどうかという問題です。この二つの問題は、もちろん関連はありますけれども一応別の問題ではないかと考えています。第一の、八〇年代における天皇制の強化というねらいからみると、昭和天皇がなくなつて新しい天皇に代替わりをするということは支配層にとつて決して好ましいことではなかつたと思われまゝ。評価は分かれるかもしれませんが、いいことではないという判断があつた。むしろ昭和天皇が持っている軍事的・政治的権威を利用しながら何とか天皇制を強化していきたい、それが代替わりしてしまうと非常に難しくなる。二つの間の関係はそういうものだったのではないかと思ひます。したがつて第二の問題、すなわち昭和天皇の死去と代替わりという問題についてみると、支配の側は全体としてはこの代替わりに危機感を持っていて、昭和天皇の人格に附着して存在していた権威をなるべく全部ひつくるめて新しい天皇に受け継がねばならない、と考えたと思われまゝ。ですから、今回の大病から死去・代替わりの中で、支配層がねらつたのはさしあたりは八〇年代以降試みている、天皇制強化の動きを代替わりによって中断させないで、それを何とか乗り切つて、できるだけ新しい天皇に権威を受け継ぎたいという点にあつた、と思われまゝ。そこに少なくとも狭義の代替わりをめぐる支配の側の戦略があつたと私は考えています。その意味で、昭和天皇の権威・遺徳をできるだけ十分に評価して、新しい天皇に漏れなく受け継いでもらうというのが代替わりの最大の狙

いであつたのではないか。昭和天皇がそろそろ危ないということは七〇年代に入つてから支配の側の問題になつてきて、まず最初に気になつたのは、昭和天皇の人格に附着している権威のうちで制度化されていけないものについては制度化しないと大変なことになるとして、そこでまず元号などが気になつて、それを新しい天皇になつた場合でも維持できるように制度的に保証しておく。その次には、天皇の人格に附着して制度化できないような内容を昭和天皇の評価というかたちで次期の天皇を迎える国民の中に注入し受け継がせるという試みが特に「Xデー対策」としておこなわれた。さしあたり八〇年代に入つて天皇制が支配層の中で改めて必要になつたために一層そのことが切実になつた。今回の政治的なしかけの成否、ということでは、天皇の代替わりに伴うこうした特別の権威の遺贈、昭和天皇が持つていた権威というものを制度的にもイデオロギー的にも代替わりできたのかという点がひとつのポイントであると思ひます。それと、新しい天皇のもとで八〇年代以降追求していた天皇制の強化策動は一体どうなるのか、という問題があるのではないのでしょうか。

中島 前天皇の権威をできるだけ拡大して皇太子に引き継がせるということは、今回のことに限らず、そもそも日本の代替わり儀式というのはそういう性格をもつていますね。王が新しく就任するわけですから、カリスマ性や権威一般というものを持たないわけで、どうしても新しい王を権威化するためには、前の天皇の業績・功績をたたえて、それを肥大化させて新しい王に引き継がせる。このことは、即位(踐祚)の勅語などによくあらわれていまして、この中には、必ず前天皇

の功績が語られ、自分もそれを引き継ぐからお前たち臣下も前天皇に
尽くしたように俺に仕えよ、という構造になっている。もっとも昭和
天皇の場合には、大正天皇がああいう具合でしたから、もう一代前の
明治天皇を持ち出してくる。そして、明治節を制定したり、明治天皇
の聖蹟碑の建立・調査の運動が開始されたりする。

渡辺 確かに、代替わり儀式のもつ普遍的な意味というのはおっし
やるとおりなんです。私が言いたかったのは、そういう一般的な意
味以上に、今回の場合、権威の移転が難しかった、ということなので
す。強いて、類似の状況を探すと明治天皇から大正天皇に引き継ぐ場
合にも、内容は全く違いますが同じような問題が生じ、あの場合には
実際上はうまくいかなかった。その結果、大正天皇の時代には、天皇
制をなるべく個人の人格からきりはなして制度的に天皇制を強化し、
間をつなぐ。しかし、それでは限界があるから、皇太子に早く位を継
がせる、大正天皇の下でむしろ皇太子を宣伝し、摂政にすえていくと
いうことをした。大正天皇から昭和天皇への代替わりにおいては、む
しろ皇太子の人格を打ち出すというところにポイントがあった。今回
の場合には、しかし、明治天皇から大正天皇への際の困難とは比較に
ならない困難がある。昭和の苦悩と政治権力保持者としての威厳を持
った圧倒的な権威を持っている昭和天皇がいなくなった。昭和天皇の
持っている威厳というのは王としての権威一般ではなくて、明治憲法
下で統治権の総攬者としての天皇が持っていた威厳であり、これは日
本国憲法上の天皇が持ちえない権威であった。できればこれを受け継
がせたい。ここに今回の代替わり最大の困難とポイントがあったわけ

で、その点から特別な意味を持っていたのではないかと思います。

現天皇の役割を考えていくときに重要なのは、先ほど山田さんが言
われたように象徴天皇として初めて登場してくるという支配にとつて
プラスの面と同時に、象徴天皇として憲法上もはや持ちえない権威を
どのようにして復活するのかという困難の面の両面があるといえま
す。それは、そもそも政治権力とときはなされたかたちでの権威とい
うのは本来的にありうるのかという問題にも関わってくるかと思われ
ます。確かに儀式をおこなって荘厳らしさは出るかもしれないけれど
も、いかに儀式をおこなったとしても、日本国憲法によって制度上政
治権力と全く切り離された新天皇が、たとえば果たして軍事的な統合
の積極的シンボルたりうるのかという問題もあるわけです。要する
に、明治憲法下の天皇の権威と、新しい日本国憲法下の象徴天皇とし
ての権威の間には、同じ権威という言葉では到底一緒にできないよう
な内容上の違いがあり、そのギャップは、反動的国家主義的統合体制
の要として天皇を使っていきたいという支配層のもくろみにとつて無
視しえない困難となっており、天皇の「代替わり」とはそのギャップ
を何とか飛び越えようという試みであったといえます。

■占領期・五〇年代の天皇制■

宮地 さて、論点を移したいのですが、戦後史における象徴天皇制の
展開については、歴史学では象徴天皇制は国民主権とは当初から矛盾
関係にあると位置づけ、その公的行為の無制限な肥大化によって憲法

原則を減退させるといふような発想があると思います。

いくつかの時期区分があると思うのですが、ひとつには占領期における象徴天皇制をどうとらえるかということがあると思いますし、また高度成長期における評価も問題になると思います。まず、占領期から入っていきたいと思います。

渡辺 占領期の憲法改革を受けた象徴天皇制の問題を考える場合、注目すべきは、現在から象徴天皇制というものをみると戦後の支配にとって適的な部分はかなりあるということになるけれども、歴史的にみると決してそうではなかったという点です。具体的には、占領期には統治権総攬者としての天皇はそんなに簡単に象徴天皇に代わってしまつたのではなくて、やはりできれば元の天皇制に戻りたいという意欲がかなりあつた時期まであつて、またそれに対応して支配層の中にも天皇制の統治制度をなるべく復活させようという志向がかなりあつて残つた。この統治権総攬者としての天皇制をめぐる攻防が戦後政治史の中の天皇制の出発点であつたのではないかとことです。

敗戦の時点で国体護持といった場合の「国体」というのは、明らかに万世一系の天皇が統治するといふ統治権総攬者としての天皇であつて、これははっきりとポツダム宣言受諾の条件としてあげられてゐる。また敗戦直後の支配層には様々な内部対立はありますが、全体として言えることは、彼等が国体護持といつたときの「護持」というのは、明らかに政治権力の保持者としての天皇を維持するといふことであつたと思います。したがつて、そういう基準からみれば、象徴天皇制は確かに全面敗北ではないけれども、「国体」の本質をほとんど

ぬかれてしまつた屈辱的なものであつた。とにかくにも天皇が残るという点では、ないよりましだけれども、しかしきわめて意に反したシステムであつた。したがつて、戦後憲法の出発点からある時期までは、少なくとも以前の政治権力の保持者としての天皇に戻る、制度上戻れなくても慣行上そのようなものに戻していくといふ意欲を持つて臨んだし、それが戦後の昭和天皇の行動を規定している。他方政治支配層全体も、文字通りの戦前の復活ではないが、戦前天皇制の持つていた、権威的統治制度を可及的に復活させようと考へてスタートした。憲法「改正」を主張したとき彼等の頭の中にあつたのは、明らかに、戦前の天皇制の統治構造であつた。それが、一方では天皇制的統治構造に代わる新しい、企業社会的統合が形成されてくることにより、また民主主義運動の展開の中で、到底天皇制的統治への復古は難しくなつたといふ消極的理由により、廃棄されるのが、六〇年代である。残るのは天皇自身で、天皇は、依然として明治憲法下の統治権総攬者という見地から現実の政治に対する不満を高じさせてきたけれども、その要求がますます満たされなくなつてくる。それでも五〇年代末まではある程度そういう天皇の意志に適合的な政治志向がおこなわれていたけれども、六〇年代に入ると、保守政治家自身がそのように天皇を見なくなつていくといふふうに変つていくのではないか。

山田 渡辺さんは五〇年代末までは一貫して戦前的な天皇制の復活の動きが支配的であるとお考へなんでしょう。ぼくは占領期と五〇年代はちよつと違つたのではないかと思ふ。

渡辺 それはもちろん違ひますけれども、戦後史を全体として大

く区切るとすれば、やはり五〇年代末までと、それ以降ですね。

山田 占領期の階級闘争は四九年を画期に敗北し、それを前提にサンフランシスコ体制が成立します。そうした根本的な変化のうえで、五〇年代後半の動きがあるのだから、占領期から五〇年代後半を一貫したものと見ることに少し無理があるのではないですか。

渡辺 私はどちらかというところ六〇年代の転換を強調したくて、占領から五〇年代に至る時期をひとつにしているのですが、四〇年代末の階級闘争の転換をどう考えるかということ、確かに必要ですね。その上で、五〇年代を考えてみますと、やはり、この時代には、あらゆる領域で戦前型の統治ということがめざされたことは明らかです。憲法「改正」ということでもそうですし、地方自治の改編、警察制度の改編、教育の反動的改編、どれひとつとってもモデルは天皇制の支配でした。憲法改正における天皇の部分を見ても、天皇に与えられる権限は、外交大権、緊急命令大権、宣戦・講和の布告権、緊急事態の布告権などなど、どうみても象徴天皇の延長にはでてこないものです。こうした方向がうまくいかなくなって消えるのは明らかに六〇年代なのではないかというのが私の強調している点です。

たとえば私が片山内閣をなぜ評価するかというのもその点にかかわっています。あれが吉田内閣から始まっていたら、もっと伝統と連携したかたちで天皇制は出発していたと思うんですね。片山内閣だから「内奏」の回数を減らすなどしてそれなりに象徴としての地位は明治憲法下とは違うということを強調したし、きわめて不十分にせよ、戦前との断絶を意識した。しかし保守党内閣だったらもっと戦前に近い

ところから制度づくりが始まっていたと思われる。だからこそ天皇は不満を持った。憲法上は激変してしまっただけでも天皇自身は変わらないと思っていて、占領権力に直接アプローチしたりする。もちろんこの時期の天皇制の改革は十分ではないわけで、もし憲法上の変革をあそこで徹底しておこなっていたら、国会の開院式の「お言葉」など、当然憲法上の吟味がされたはずのだけれども、そういう伝統は、いわば自明のこととして受け継がれた。あの時点で、こうした天皇制に批判的視点を持っていたのは、有名な「かへの横ばい」を拒否した松本治一郎ぐらいで、その彼ですら、制度そのものが悪いというふうには言わなかった。そういう例にみられるように、戦後の憲法上の激変というのは、必ずしもあの時点では未だ十分に受け止められていなかったし、支配全体の中でも、また国民的にも新しい支配のあり方、あるいは新しい天皇像が定着しはじめていたわけではない。むしろ圧倒的に、戦前との連続で考えられていたし、だからこそ、巡幸における天皇の権威もあつたのである。支配の側も、被支配の側も天皇制の戦前への復活を可能にするような要素を当時はまだ持っていた。それが変わってくるのももう少し後のことではないかということなんです。

宮地 山田さんの場合には、象徴天皇制の定着の開始を戦後行幸に位置づけて、五〇年代には天皇というのはまだ戦争イメージが強すぎるから政治的な道具には使えない、皇太子をつかった立太子礼などの第一次皇室ブーム、婚約・結婚をつかった第二次皇室ブームで大衆社会と天皇制の癒着を図り、また現実には安保の回避などさまざまな機能を果たさせながら定着していくと論じている。渡辺さんの場合には

支配層内部でのイメージをとりあげており、双方力点を置いているレベルがちょっと違うと思うんですが。

山田 私は、やはり政治的社会的対抗関係の変化のなかで天皇制のあり方を考えるべきと思いますが、その観点からいえば、日本の支配層は、敗戦直後、とくに四六年の三〇四月ごろまでは戦前的な天皇制に執着していたと思います。とくに二月三日の民政局ホイットニーと日本政府側との会談で、占領軍側の憲法草案が示され、内外の情勢の中で天皇制を維持し、保守層が権力に留まるには権力を持たない象徴天皇以外にないという助言と勧告をし、しぶしぶ受け入れていく。そして、四月には、戦前的な天皇制に執着した幣原内閣が大衆デモでつぶされ、アメリカ政府の方も「天皇制の取扱」(SWNCC-12091)にみられるように、最終的に天皇制を立憲君主制にして継続することを決定する。ですから、日本の支配層は、四六年三〇四月くらいまでは国体護持、旧天皇制にこだわるが、それ以降はやはり新憲法体制下の天皇制の構築という方向に行かざるをえないのではないか。この新しい天皇制の定着をめざして二月から開始されたのが天皇行幸であったのです。そして、象徴天皇制の方向が最終的に確定するのが片山内閣の段階であると考えています。実際、農地改革や教育改革など、様々な戦後改革がおこなわれ、絶対主義的天皇制をささえていた社会的経済的条件が崩壊していくわけですから、支配層全体としても明治憲法体制への復帰というのはいなかったというのが、ぼくの意見なんですが。五〇年代になり、サンフランシスコ体制の成立によって、全面占領から半占領に移行し、対米従属のもとにありながら、相

対的に統治権が独立すると、支配層の一部から様々な権威主義的な憲法草案が出てくるけれども、全体としては象徴天皇制の定着という方向に本格的に進んでいったのではないかといいたいです。

渡辺 天皇の場合には非常に強い明治憲法体制への復帰という願望があったけれども、現実の政治支配層は新憲法の下で現実の政治支配力というものを持っていたわけですから、完璧に元に戻ろうなどということはおっしゃるとおりないわけですが、ただ、支配層全体として、日本国憲法の憲法的な秩序を原理的にこれでいいのだと承認する、その意味で象徴天皇制の定着の画期、ということをいうならば、それはずっと後だと思っています。戦後改革以降の天皇制をつべりと象徴天皇制の定着ととらえてしまうと、五〇年代の激しい復古的「改正」、教育二法、教育委員会公選制廃止、教科書検定の動き、警職法「改正」、自治における公選知事の廃止、さらには、再軍備の動きなどは明らかに復古的なもので、だからこそ五〇年代の平和と民主主義運動は、軍国主義の復活を許すな、というスローガンの下に団結したのです。象徴天皇制の定着と自民党の利益政治は、こうした五〇年代の平和と民主主義運動によって、天皇制の復古的動きがつぶされてはじめて出てくることを見逃がしてはならない。*

もちろん、明治憲法的なものへの復帰といった場合でも、文字通りのものではない。けれども、明治憲法体制の中であつた統治の様々なシステム、たとえば内務大臣を中心とした地方行政や警察行政などのシステムそのものが現代社会の中でも支配を安定させていくために必

要なのだということを支配層が最終的に断念したのは六〇年代に入ってからだというのが私の意見なのですが。

山田 まずはっきりさせなければならぬことは、占領期の戦後改革で、戦前的な支配システムは基本的に崩壊したということ。そのことよって、戦前的な天皇制の復活の客観的可能性がなくなつた。たとえば、四六年の段階で、首長公選を実現する自治体民主化闘争が展開され、それが推進力となり、四七年四月に地方自治法が制定され、一二月に内務省が解体します。つまり戦前の天皇制的な秩序は壊れたわけです。ところが五〇年代になると、冷戦の進行という条件のなかで反動化が一段とすすみ、対米従属下の国家独占資本主義体制に見合う中央集権的で反動的な国家体制の構築がおこなわれた。その過程で、保守派の主観的願望として天皇の元首化と権威強化を戦前的発想で構想する動きもありましたが、国民との実際的な関連でみれば、全体として第一次皇室ブームや「ミッチーブーム」のように、皇太子を前面に出して、象徴天皇制の定着がすすめられていったのが基本的側面だと思えます。したがって、五〇年代において、支配層の基本的意志が戦前への復帰というのには賛成できません。

渡辺 支配層のどのレベルで考えるのかということがありますが、内務省の復活を官僚機構の中では最終的に断念して、地方の公選制を前提として支配をやっていくこうとするのは六〇年代後半だと思えますが。

山田 それは占領期からの直接的な延長線上の問題ではなくて、新しい段階の問題だと思ふんです。サ体制が成立し、五〇年代に冷戦下

の権威主義的反動が強まり、それが五〇年代半ばからの国民運動（原水禁運動、母親運動、警職法闘争など）の力で挫折することよって、おっしゃるように六〇年代の高度成長期に戦後改革をふまえた新しい動きがでてくるわけです。

渡辺 もちろん支配層として現実に占領期に天皇制への復古をやれるなんて思っていないから、それは考えていない。サ体制以降に実現可能性が出てくるからであるけれども、実際に、五二年以降に展開されることというのは、それ以前の政令諮問委員会を出ている。明らかに占領期につくられているわけです。つまり、占領権力が日本から出ていって、自分たちのあるべき統治構想はどういうものであるかと考えた時、そこには戦前の手慣れた制度以外のものは構想しえなかつたのではないでしょうか。もちろん軍事的に統帥権独立を手直しするなどの修正はありますが。

山田 政令諮問委員会の基本的なねらいは、占領期に民主化が進んでいろいろな行政機関に人民参加的なシステムが組み込まれたが、その民主的契機を行政機関から排除して、安保体制に見合った反動的で中央集権的な権力体制をつくらうところにある。つまりそれは戦後の状況に対応した方向なのであって、本質的に戦前への復帰ということではないと思う。また政令諮問委員会は、占領期といっても五年にできるのであり、それは四九年を画期とする階級闘争の転換を前提にしているわけです。

渡辺 同じようなことを言っているような気もするんですが、戦前への復帰というのはつまりこういうことなんです。たとえば警察制度

をとってみると、警察制度を戦後の自治体中心のものから国家警察的なものに変える、そのときに唱えられた理念は、「日本化」である。その「日本化」というのはいうまでもなく戦前の制度への復帰です。それから、地方自治制の首長公選制を廃棄して新しい権威的なものをつくらうというときにモデルとされたのも、戦前の内務省の制度です。そのことを示して私は復古といっているわけです。そういう、戦後の統治にとっても有用で、是非復活させたいと考えている諸制度のうち最大のものが天皇だったのです。もちろん戦前型の文字通りの復活の余地はないわけですが、だからといって、新しい象徴というかたちで使っていきましょう、というふうには未だないという志向があったということです。

当時、「逆コース」ということがいわれて、また「教え子を再び戦場へ送るな」とか、「青年よ、ふたたび銃をとるな」という、反軍国主義、反復古のスローガンが民衆に浸透していったのですが、それがなぜ民衆の共感と呼んだのか、民衆は、たんなる幻想におびえて立ち上がったのだろうか。そうではなかったはずですが、憲法改正や警職法の動きが出てきたときに、皆が戦前の軍国主義の復活ではないかと言ひ、それが現実の運動になったのは、人民がそういうものについて幻想を持ったからではなくて、現実に出ている支配層の政策の方向が、明らかに戦前の天皇制の復活であると考えていたから、そういう反対運動の論理が通ったわけですよ。そういう論理が通用しなくなってきた、戦前天皇制への復活などあるはずがない、と言われるよう

になったのはずっと後のことで、山田さんのいわれる、象徴天皇制的統治の方向を支配層が追求するには、安保闘争を頂点とした民主主義運動の力がなければならなかった点を過小評価してはなりません。

それから、私は五〇年代までしか天皇の意思をフォローしていませんが、なぜ五〇年代までの天皇の意思を分析するかといえ、それも、この問題にかかわっているからです。昭和天皇個人の意思がある程度現実の政治制度の中で、また個々の保守政治家のなかでもそれに評価されるような雰囲気があった時代、これがいつまでか、ということにかかわっているからです。それは五〇年代ですが、なぜ、この時代までは天皇の意思が影響力を持ちえたかという点と、この時代までは絶対天皇制の時代の権威がまだ残っていて、対応する保守政治家の側にもその記憶があったからです。『重光日記』などをみればそれが分かる。昭和天皇の意志とは関係なく保守政治が天皇を道具として使うようになる六〇年代以降とは違うわけです。吉田茂と天皇との関係というのは田中角栄と天皇との関係とは明らかに違う。天皇制の問題、そもそも君主制を考えるときには天皇個人が持っている意思の問題というのはそんなに軽視できないと思います。

中島 私は戦後史の方はきちんとやっているわけではありませんが、いままで議論されてきた支配層の意識や政策がどうであったのか、という問題とともに、国民の意識がどうであったのかという問題も考える必要があるのではないかと思います。たとえば、五一年の貞明皇后(皇太后)の葬儀、五三年の秩父宮の葬儀について、調べたことがあるのですが、そこでぼくが感じたのは、敗戦により、システムとして

の天皇制については随分変わったのかもかもしれないけれども、天皇や皇室と国民の関係、国民の天皇や皇室に対する意識というものは、戦前とはあまり変わっていないのではないかとということなんです。たとえば、葬列の拝観者の数を見ても、今回の昭和天皇の場合には五七万人、八七年の高松宮の時は一万人ということでしたが、五一年の貞明皇后の時は五四万人、五三年の秩父宮の時は一〇万人といわれております。天皇と皇太后という皇室内の身位の違いということから考えますと、五一年の貞明皇后の時の葬列の拝観者の数は異様に多かったということですが、また同じランタの秩父宮と高松宮の場合の数は、これは明瞭に示しているように一〇倍です。都内の人口の変化やマスコミの発達を考えると、これらの数の開きは、もっと大きなものであったと考えていいと思います。それから、数の問題だけでなく、私が最も重要と考えるのは、五一年、五三年の貞明皇后や秩父宮の場合は公立学校生徒を含めた、多数の学校生徒が動員されていることです。たとえば、秩父宮は藤沢の鶴沼の別邸で死去しますが、遺体が東京に移される時には、別邸から駅までの沿道に、藤沢高校生をはじめ、中、小学生児童約三〇〇〇人が、二キロにわたって見送っているのです。

今回、秩父宮などの平皇族とは、皇室内の身に雲泥の差がある昭和天皇の葬儀でさえ、こうしたことは全く見られなかったことです。そういうことで、五〇年代、少なくとも五〇年代前半の段階では、国民の皇室に対する意識は、戦前とはあまり変わっていないなと感じたのですが。また、その国民意識という点にも関連して、これも私が驚いたことですが、少なくとも、この時期の各新聞を見る限りでは、貞明

皇后や秩父宮の葬儀にあたって、政教分離の問題が全くといっていいほど議論されていないことですね。高松宮の場合や今回の天皇の葬儀にあたっては、マスコミは不十分ながら、もっぱらこの政教分離原則を問題にしたわけですが、この時期にはこの視点が全く欠落している。五〇年代までは、この政教分離原則を含めた、国民の精神的自由・権利の問題は、他の民主主義的意識・権利とくらべて非常に遅れていたというふうに考えています。戦後の民主主義を論じる場合、民主主義一般として論じるのではなく、個々の側面を区分して見ていくことの必要性ですね。しかしながら他方では、いま述べてきたことと矛盾するようですが、とくに五三年の秩父宮の葬儀の場合に顕著なのが、マスコミはこの葬儀を象徴天皇制の定着、皇室の「民主化」の一環として位置づけ、論陣を張っていたことも事実ですね。事実、この秩父宮の葬儀は「スポーツ葬」といわれたり、数百年の伝統を破って遺体を火葬したりと、部分的には多くの点で大胆な先例の改変がおこなわれました。この先例を打破し、伝統を改変していくという視点は、逆に、今回のマスコミ報道の弱かった点で、全体として伝統論、先例論ののっかってしまったように思います。

■六〇年代の天皇制■

宮地 歴史学の議論では、六〇年代というのは象徴天皇制の確立、ナショナリズムとの結合というかたちで議論してきたわけですが、渡辺さんのシェーマでは、五〇年代の権威的反動がいったん壊れて、六

○年代になるとむしろナショナリズムというものが必要なくなつてくる、他方企業社会が進展してくるといふ、二つの意味で地盤沈下が起こり、それが七〇年代後半から八〇年代、中曽根内閣に至つて再浮上することになりますね。渡辺さんの場合には従来いわれてきたことに對するご批判もあると思いますので、そのあたり、率直なところを出していただきたいと思ひます。

渡辺 乱暴に言つてしまうと、従来の見解では、六〇年代の前半にあつた右翼のテロや建国記念の日、靖国問題をつなげて、六〇年代もつべらぼうに天皇制が強化されてくるといふ側面が強調されているけれども、本当にそうなのかという疑問点がまずあります。憲法上は戦前の支配的なイデオロギーは決定的に変わるわけですが、先ほど中島さんが言われたように国民意識なり、全体の支配の構想は部分的ですがかなり古いものを引きずつていて、天皇を中心に統合を構想していた時期から、そうではないものを核にした統合のあり方を追求する時代が変わつてくる。つまり新しい企業社会の支配が形成され、天皇制はそれと矛盾しないかぎりの副次的なイデオロギーとして定着する時代への大きな変化があるのではないかと考えられます。これは戦前のような社会の統合の中核としての天皇制といふものからみれば、明らかに地盤沈下ではないか。副次的なものとして定着したという意味で象徴天皇制の確立と言ふのならば、私もそのとおりであると思つていますが、その場合の象徴天皇制の確立といふのは、まさに天皇を支配の統合の核とした天皇制からの地盤沈下であり、それは五〇年代に追求された天皇制のあり方とは相当違ふものである、その点をきちん

とみなければならぬといふのが一つです。それは、先にも一言しましたが、五〇年代の反動的な天皇制復古路線を挫折させた、平和と民主主義運動の力をきちんと呼びしなればならぬといふ点とかかわつています。また第二に、今度は、後ろの方、すなわち六〇・七〇年代と八〇年代の天皇制の動きは違ふといふことをきちんともみようといふもろくみもあります。

そのうえで、ではなぜ天皇制が社会の統合の中核から落ちたのか。国際的・国内的に二つの面がある。国際的には、アメリカへの従属といふ問題が決定的です。対米従属は、ナショナリズムの論理を不要とするばかりかそれと矛盾する。しかもそのアメリカがあれだけ強大な権力を持つていたから、天皇を中心に日本社会を統合していこうといふ軍国主義的な統合の論理というのは明らかに低下した。天皇制が果たすべきナショナリズムの中核としての役割はなしですまされていった。国家が戦前のようなかたちで全面に出てくるというような状況もないし、「日本」が強調される場合には、企業の繁栄の延長としての日本で、その意味でのナショナリズムといふのはたしかにあつたのだけれども、強いて言えば経済ナショナリズムであり、戦前の天皇制ナショナリズムとも、五〇年代のナショナリズムとも違ふものであつた。国内的にみても、支配層は五〇年代までは天皇制によつて、国民を統合しなければと考え、現に鳩山内閣や岸内閣は憲法改正によつてそれをやろうとしたけれども、民主主義運動の昂揚によりできなくなつた。また、他方でそのようなことをしなくても社会的な安定がつけられる事態が生まれ、国内的にみても天皇といふものが従来考えられた

ようには期待されなくなるわけです。そこでの天皇は、繁栄しつつある企業社会の論理に似せた、マイホーム的な、「平和」な像として現れる。自分たちが全力をあげてつくっている企業社会とその下での繁栄をある程度正当化してくれる、そういうものとして、象徴天皇が支配的な統合の副次的な要素として安定をみる、その意味で天皇制が地盤沈下をするのが、六〇年代から七〇年代の中盤ぐらゐまでではないか、ということです。

山田 五〇年代の後半に冷戦的な軍国主義の動きがあり、それが六〇年代を頂点とする国民運動の展開で挫折する。そして六〇年代の高度成長期に、さきほどのべた重層的構造をもつ象徴天皇制が確立し、六〇年後半、独占資本のナショナルリズムの形成に大きな役割を發揮する。渡辺さんはそれを地盤沈下とおっしゃっているのだけれども、ぼくは新しい段階での戦後的な天皇制の機能が開始したという意味で転換であると思います。

中島 地盤沈下というよりは、五〇年代とは違った位置づけをもった象徴天皇制の出発点ではないですか。

渡辺 私は支配層全体の政策の転換を天皇制のがわからみれば地盤沈下であると言っているわけで、つまり支配構造の中で天皇の位置づけが下がったというのは否定できない事実であると思われれます。象徴天皇制というのは当然様々な支配のサブ・システムの中のひとつですから、戦前、二七テーゼや三二テーゼが分析を試みたような支配構造全体の特質をなす天皇制とは違ひ。天皇制からみれば、支配政策の転換に伴って天皇制の位置づけが変わったということで、天皇制が主体

になつての転換ではない。

中島 国民意識の変化に応じて国民の中での天皇の位置づけが変わり、それが具体的に現われはじめたのが六〇年代ではないか。その結果、天皇の位置は、戦前的・復古的な意味では確かに下がったのだけれども、現代からみれば、またとりわけ今後の象徴天皇制といった問題を考えると、やはり六〇年代は下がったというよりは、その出発点として考えた方がいいと考えています。

宮地 山田さん、いかがですか。

山田 ぼくは、六〇年代の高度成長期に象徴天皇制が確立し、本格的に展開しはじめるといふ評価をしています。ですから、六〇年代を天皇制の地盤沈下と位置づけられるのには違和感があるんですね。さきほどのべたように、占領期においてはある時期までは国体護持にこだわらなくても、新憲法体制の成立によって挫折していく。それが五〇年代に入つて、とくに五〇年代なかば以降、冷戦的な軍国主義をめぐす動きが鳩山内閣のときに出てくる。そのなかで戦前的な天皇制復活の動きも支配層のなかからうまれてくるが、実際の政治過程における天皇問題の扱ひ方はきわめて慎重であり、この段階では、戦争のイメージと結びついた天皇でなく、皇太子を主役とする第一次皇室ブームなりミッチーブームが組織され、象徴天皇制の定着が一層促進されていったのではないか。それが六〇年代前半による冷戦的軍国主義の挫折を踏まえて、六〇年代前半に象徴天皇制・解釈改憲路線でいくという一定の決着をみ、国民主権と共存できる象徴天皇制というかたちでまとめられたのが六四年の憲法調査会の答申だと思ふ。それ以降

は再び天皇裕仁が登場し、彼をシンボルとする象徴天皇制に基づくさまざまな動きが強まってくる、ということ。そして六〇年代後半には、自衛隊との結びつきなり、叙勲制度の復活(六四年)や「紀元節」(六七年)など、旧世代にも対応するような側面と、大衆天皇制のような戦後世代にも対応できるような側面を持った天皇制、つまり、重層的構造を持つ象徴天皇制が確立してくる。

それから、この時期の経済的ナショナリズムは、八〇年代の政治的・軍事的なナショナリズムとは決定的に違うとほくも思うんですが、やはり、経済的ナショナリズムの下でも支配層の側はやはり天皇なり天皇制をシンボルとして位置づけるわけで、それが「期待される人間像」や「明治一〇〇年祭」につながっていくのではないか。それから、企業社会との関連で言えば、六〇年代の生産性向上運動が六〇年代なかばに一定の限界にぶつかり、六〇年代後半から大企業のなかでいわゆる小集団運動として再編強化される。新たな企業秩序の再編のなかで、日本的な労使関係、労使の一体性、集団性ということが強調されてくるのだけれども、そこでは、天皇制的な秩序を一つのモデルとして再編成するという問題意識があるのではないか。天皇を基軸とする階層的な秩序が日本の集団主義としてモデル化され、それが、新しい労使関係の構築に利用され始めたのではないかと考えています。ですから、その意味では六〇年代に天皇制が地盤沈下するという評価には納得がいかない。とくに六〇年代後半以降、経済ナショナリズムを背景としながら象徴天皇制が新たな動きを示してきたのではないかと思います。

渡辺 ポイントのひとつは、六〇年代後半をどう評価するかということであると思います。「紀元節」復活にしても靖国問題にしても、私の仮説からいうと、五〇年代の前半から中盤にかけての天皇制の復古・反動期にまさに運動として台頭してきていて、六〇年代前半のものではないということをまずおさえる必要がある。六〇年代の後半には建国記念日が制定され、明治一〇〇年記念があり靖国法案も五回も出た、だから天皇制は強化された、というのではなくて、それらの動きはもつと前からあったのだと見たい。こうした一連の政策は明らかに五〇年代後半に支配層全体が一生懸命やるうとしていたものだった。それが、六〇年代に入って、支配層全体の課題ではなくなる。そして私の言う権威的改革派がやるうとするけれど、支配層の主流、すなわち自民党政府のほうはできるだけさぼろうとするようになった。もちろん彼らとて票田の関係もあるから全く無視することはできないが、そういうことを強行して自民党政治自体が不安定になっては困る。つまり、プレッシャーグループとしての神社勢力の要求と保守政治の安定という二つの力関係の下でどちらを取るかということ。これについての方針が示された。靖国を例にとると、靖国法案が一九六九年に出されたことが問題なのではなく、むしろ、なぜ自民党は議会で多数を握りながら、この法案を五度も葬り去ったのか、という問題として考えるべきで、六〇年代から七〇年代にかけての天皇制という問題を考えるにはむしろそこにポイントがあるのではないかと思います。靖国を五回も取り上げた背景には、自民党を支える宗教票の問題があり、またそれをつぶした背景には与野党伯仲状況があり、自民党政治

の延命という観点があつた。いずれにせよ、推進者たちの要求を受け入れた自民党の側は、靖国神社国家護持ということ自身の意味というよりは、自民党・保守政治の利害が念頭にあつたのである。この時代、保守支配層に必要であつた権威というのは、天皇制や国家の権威ではなくて、保守政治の権威であり、個々の政治家の権威であつた。

その典型が、六〇年代の前半から出てくる栄典制度の拡充や、生存者叙勲復活の動きです。これらの制度は、もちろん天皇制が社会の権威として存在しているのを利用してはいるのだけれども、それは天皇制の強化のためというよりは、自民党の保守政治家がそれを使って自民党政治を安定させたり、自分の権威を高め、次の選挙で有利に闘うために使つた。ところが、そういう保守政治の天皇制利用に反発して、靖国や建国記念や元号といった天皇制を再建・復活しなければならぬと考える勢力も、この時代に登場してはいる。こういう権威的改革派はしかし六〇年代から七〇年代の半ばまではあまり強くならず、どちらかというとしばしば保守政治の論理に巻き込まれる。こういう對抗に変化があらわれ、支配層全体が改めてナショナルリズム、天皇を再評価するように変わってくるのは七〇年代の後半から八〇年代にかけてであり、その変化というのを見たほうがいいのではないかというのが私の意見です。

それから、六〇年代後半のZD(ゼロ・ディフェクト)やQC(クオリティコントロール)運動というような小集団活動がおっしゃるとおり、企業社会の確立を示す指標として私も重視しています。しかし、これは天皇制的秩序とは、恐ろしく違ったものであることをみのがし

てはならないと思います。集団主義的なものを何でも「天皇制」というのは非歴史的でよくないと思います。

中島 国民意識の点においては、高度経済成長等をへて七〇年代後半までは天皇制が地盤沈下をしていったという指摘に賛成なんです。

しかし、支配層を含めて地盤沈下というのは少し違うのではないかと。国家の中に天皇を位置づける動きが六〇年代に出てきて、象徴天皇制の持ち味というものが「期待される人間像」から靖国に至る流れの中で模索されてくる、そのひとつの画期が六〇年代後半なのではないか。やはり、五〇年代と比較すると、六〇年代というのは地盤沈下ではなく新たな天皇シンボルが強化されてくる過程であると思います。渡辺さんは靖国なり建国記念なりは五〇年代に出てきていたといわれたけれども、それがなぜ六〇年代末にかたちをとって、集中的に現われたのか、また五〇年代の「紀元節」の復活が、なぜ六〇年代後半に「建国記念の日」というかたちで制度化されたのか、ということが重要で、六〇年代に日本が高度経済成長して大国化したその矛盾が現われてきた、そういう状況の中で、初めて明治一〇〇年祭や靖国法案、建国記念の日として出されたことを見なければならぬのではないかと。

山田 日本が経済大国化していくにつれて、近代主義的な考え方だけでは国民を統合しきれなくなる。その矛盾というのが、六〇年代の後半に公害や環境破壊の問題なども含めて出てくる。それとの関係で象徴天皇制を利用するというふうな考えられるのではないかと思うんですが。つまり民族的な一体感を養わなければならない、その流れの環境として出てくるというのが「期待される人間像」ではないかとぼく

は思うんですが。

渡辺「期待される人間像」というのは従来から天皇を中心に読まれているんですが、そうではないと思います。高坂正頭が中心になったということから、復古的なものである、と評価するのは間違いで、まさにこの「期待される人間像」は六〇年代の産物です。たとえばあの中に出されている「耐える論理」というのは企業社会の論理、企業社会の第一次な段階における矛盾の解消の形態である。

企業社会の形成というのは二つの段階を経ている。第一段階の形成プロセスというのは、日本企業の成長とそれに伴う競争ということですが、そういう第一次な段階が、六〇年代の前半から中葉にかけて、とくに民間の重化学工業の大企業の経営の中で成立します。しかしそれに伴って矛盾もでてきたわけで、それが、若年労働力が企業になかなか定着しないというかたちで出てきた。先進諸国で深刻化していたアブセンティズムという問題も現われていた。そのなかで中教審の教育改革問題が出てくる。民間大経営の競争力に適合的な労働力の陶冶と、それに対応するための教育の多様化であると同時に、他方、企業社会的なイデオロギーの中で必要な労働倫理やモラルが必要とされたのだが、それを表現したのが「期待される人間像」である。つまり中教審の教育改革構想の中で必要とされた労働倫理が「耐える論理」であったわけです。そのひとつとして家族とか天皇が出されてきたのだけれども、その場合の天皇というのはまさに企業社会を維持するための装置に過ぎない。しかも、結局のところ「期待される人間像」というのは企業社会の普遍的なイデオロギーとはな

らなかつた。そこで次に出されたのが、山田さんいわれましたが、企業社会の第二次な段階における小集団活動です。これは労働者の労働過程に対する改善の意欲を企業側がすくいとって、労働者に、労働過程への参加のイメージを与えることにより、労働者の企業への定着を促進した。「期待される人間像」ではただ耐えることが求められていた労働過程に積極的に労働者がかかわることが追求された。つまり「期待される人間像」で出された「耐える論理」ではなくて、労働過程そのものにおいても企業が労働者をつかんだのです。「期待される人間像」というのは確かに重視されるものと思うけれども、天皇イデオロギーとしてはなくて、企業社会のイデオロギーとして重視されるべきで、しかもそれは結局定着しなかつたということを重視すべきではないかと思えます。それは、実際に教育現場では「期待される人間像」はほとんど全く無視されて消えていったことに象徴的に示されています。

それから、企業社会の矛盾というのが公害などいろいろなかたちで出てくるのはおっしゃるとおり六〇年代の後半のだけけれども、それらの矛盾を解決するために天皇が使われた事実はなかつたし、そんなことは支配層も考えなかつたとは私は思います。たとえば公害の問題を解決するために自民党が天皇を持ち出したということは一度もないし、自民党の汚職や腐敗を取りつくりつくりうために天皇を持ち出してもいい。当時の政治過程にかかわって、自民党の政治家からは「天皇」という言葉は全く聞かれたことはない。たとえば池田にしても佐藤にしても、個人的にはあれほど天皇主義的な人間であるにもかかわらず、

政治の公的な論理ではほとんど天皇を出していない。田中角栄に至っては、個人的にもほとんど天皇主義とは関係ない。

山田 天皇や天皇制イデオロギーがあつた時点で主流になるといふことではなくて、企業社会の論理を補完するような役割という意味で象徴天皇制の独自の動きというのが表面化してきたのではないかということ。企業社会の統合の論理の中で、象徴天皇制の独自の役割が明確になりだしたと思うのです。明治一〇〇年の場合でも日本の近代化を謳歌するというのが主流で、それを日本人としての自覚として深めるために天皇制が出されてくる。企業社会の論理と融合することにより、戦後型のナショナリズムのシンボルとしての役割が明確になる過程というのが六〇年代後半なのではないか。

渡辺 ぼくはその事態を地盤沈下といっているわけです。天皇制というすぐれてイデオロギー的な制度は、天皇が一番頂点にあるということに最大のポイントがある。天皇というものが社会・国家の頂点にあり、これにもとづいて国家が成り立ち、国民も天皇をそういうものとして敬まわなければならないというイデオロギーですから、その天皇制を利用するという発想が社会の中で見えるような事態になるという事は、天皇制イデオロギーの破綻になるわけです。天皇を最高の頂点にした秩序であるというイデオロギーであるからこそ天皇制は力を持つもので、有象無象のなかのひとつとして天皇があるということでは困る。天皇制を支配の中枢として再建しようという志向を断念して、天皇制が副次的イデオロギーのひとつとなつたということがまさに天皇制の地盤沈下である。天皇制という制度が支配構造の全体のシ

ステムの中で地盤沈下をする、つまり支配構造の中で天皇制がどのような役割を果たし、どの程度の比重として考えられるか、その役割が低下してくるといふことです。

山田 戦後の象徴天皇制という場合、天皇というのは権力の主体ではなく支配層によつて利用される対象であるわけですから、いまいわれたような矛盾は象徴天皇制が持つ本来的な矛盾なのではないですか。つまり、象徴天皇制ないしは、そのイデオロギーは、一番の頂点とか、最高の頂点ではありえないし、その必要もないのだと思えます。あくまで独占資本の政治的イデオロギーの利用の対象であり、独占資本の支配を補完するもので、そこに存在理由があるのではないですか。

中島 渡辺さんが言うような「利用」というのが地盤沈下であるとするならば、今後もずっと地盤沈下でしかあり得ないのではないですか。

渡辺 利用が眼に見える事態になるということが「地盤沈下」です。そして、保守政治が、自分の選挙のために天皇を利用していけばそれで良い時代があつたわけです。まさに保守政治家の利用の対象でいという時代が六〇年代であつた。象徴天皇制は「利用」を本質とするといふのは、それとおりなのだけれども、実際の政治制度の問題として天皇がいくら利用されていても、天皇制イデオロギーにとつてみれば、あるいは天皇制の権威という点からみれば、天皇制を利用するということが分かつてしまうという事態は天皇制の破綻であり地盤沈下にほかならない。たとえば天皇の園遊会に田中角栄が自分の持ち分

を使つて越山会の人間をたくさん呼んだ、ということが知られたり、あるいは叙勲制度が選挙のために使われたりということが知られれば天皇制の権威は下がってしまう。もし天皇が本当に重要であればそのようなにはならない。こういう保守政治家たちの奔放な天皇の利用の仕方止めさせなければいけない。ところが、それが出てくずに逆に利用させるような方向が見えてきたのは六〇年代であるということなんです。少なくとも、五〇年代の吉田、鳩山、岸の時代には、こういう天皇の利用は、恩赦と選挙違反が問題となったことくらいだった。それが、岸内閣あたりから、安保改定に皇太子訪米がからめられたりしはじめ、七〇年代の田中内閣あたりで全面開花するのです。

中島 渡辺さんの場合には、企業支配や保守支配——権威的改革派といったことをア・プリオリに置いている、あまりにもきれいに分けてきているような感じがするんです。二つの流れの癒着なり同根性というものも見えておかなければならないのではないのでしょうか、渡辺さんは企業社会の論理で天皇問題を位置づけようとするのだけれども、しかし、そもそも企業支配という市民社会の論理は、そのままの形では国家の論理にはならない、そこには飛躍というものが必要だと思つたのです。国家の論理には、合理的なものだけではなくて、非合理的なもの、「神話」化されたもの、デモニッシュなもの、「伝統」というものが不可欠だと思つたのです。これは、何も日本の神話というのではなく、たとえば、アメリカにおける「自由と民主主義の守護者」といったような「神話」を含めてですが、そういう意味において権威的な改革派だけがそのような国家とは何かを考えて、一方の保守本流と

いふのは経済主義に走るといふのではなくて、現実には国家支配をおこなっているのですから国家といふのを絶えず意識せざるをえないと思ふんです。その場合に、天皇をはずして国家といふものを考えることはできない。これは明治以来の日本の保守思想のアキレスです。ですから、天皇といふものをぬきにした国家構想は持ちえない。天皇ぬきには国家構想を考えられないという原点があるから保守本流も権威的改革流におされると妥協したり譲歩したり利用されたりすることになってくる。二つの流れの対抗関係でみるということは歴史学のほうでは弱かった点であり、そういう分析的視点といふのは、大変学ぶところがあるのですけれども、こうしたこともみていかなければならないのではないかと思つたのですが。

渡辺 支配層内の対抗を私が重視するのは、支配が危機や転換点に立つ時、支配層内には必ず、その克服の仕方をめぐつて激しい争いが顕在化するという点に注目しているからです。逆に支配層内の対立が顕在化して相異なる統治構想で登場する時は、支配が大きく変わろうとしている時代だと推測できることになりました。

いま問題となつている六〇七〇年代もまさしくそういう時代でした。だから天皇を軽くみ、企業社会と自民党利益政治で支配をおこなおうという主流派と、それに反対する権威的改革派が拮抗したので。そして、こういう支配層内の構造が大きく変わるのが、八〇年代なのです。つまり、支配層の対抗といふのをア・プリオリに設定してということではない。

また、私が、この六〇七〇年代の時期を重視するのは、この時代

には、他の時代から比べると支配構造の中の天皇の位置が相対的に変わったということを考えないと、全体として戦後一路天皇制が強化されたというのっぺらぼうな話になってしまふ、その見方でいくと、最近の天皇問題が出てきたときの、あの社会全体の驚き、がうまく説明できない。戦後一貫して天皇制が強化されてきているという人から見れば当り前だということになるかもしれないが、もしそうであればこれほどまでに皆がびっくりして、この問題をどう考えたいのかということにはならなかったはずだ。むしろ「天皇制が帰ってきた」という印象があったからこそこれだけ問題が大きくなってきたと思うのです。

また、六〇〜七〇年代には、天皇が社会の中で様々な矛盾を弥縫したり、様々な矛盾の解消の道具として利用されたこともなかった。社会的に見てもその時代の国民意識のなかで天皇が後退していたから、社会の中でクリティカルな問題にかかわって、良かれ悪しかれ天皇というものが意識されてこなかった。そのために、今回のような事態になったときの大きな驚きというものがあつたのではないか。その驚きを大切にして、これは何だろうかということを考えるときに、のっぺらぼうに天皇制が強化されてきたのではなくて、明らかに転換がある。そのことを強調しておきたかったために「支配構造の中の天皇制の地盤沈下」といったわけです。支配構造の中で天皇利用の側面というのはずっとあつたわけであるし、六〇年代以降保守政治の延命のための天皇利用というのは激しくなってきた。しかし、それは、先にも言ったとおり天皇制の定着や強化というよりは、支配層が制度とし

ての天皇制の役割を重視しなかつた所産ともいえる。田中角栄のような、戦前天皇制的に言えば「不敬な」利用の仕方もあった。それは支配構造の中で天皇制が重視されたからではなくて、軽視されたからなのだという事です。

宮地 六〇年代に対するイメージの相違というのは、いま体制側が何を実現しようとしているかについてのイメージの相違にもなっていると、話をもつて、話を八〇年代の方に移したいと思いますが、六〇年代当時日本史を学ぶ学生だった私の若干の印象を述べると、やはり家永訴訟が大きく、五年の「うれうべき教科書」問題から六〇年代前半にかけて執拗な文部省側の検定攻撃によって、家永さん以外みな戦線から落ちてしまふ。あの場合でも戦争と天皇が中心の問題になつていて、その線上に六六年の建国記念の日が出てくるのではないか。歴史学の運動の立場からすると六〇年代後半は経済ナショナリズムの中心に天皇を座らせるということが狙いであつたという気がしています。また、企業社会論というのは私も賛成ですが、日本の支配構造を考える場合に、企業社会論では切れないのが教育の支配、教育の制度であると思います。教科書検定も企業社会というよりは教員と生徒の問題であり、期待される人間像も一面では企業に使われる要素はあるけれども、一番の問題は学校の先生がどこまで考えてよく、どこからは考えてはいけないかという、いわば六〇年代の教育勸語のような役割をしていた。この裏腹に動評があつたと考えています。あれだけ全国的な闘争をおこなつたけれども、六〇年代にはつぶされて現在あるシステムがほぼ確立してしまふ、そんなふうになっています。

■七〇年代後半以降の天皇制論

宮地 この問題では、渡辺さんと山田さんの見解はほとんど変わらないと思います。しかし、国際的な関係と国内的な企業社会の論理だけではうまくいかないという大枠では同じだけれども、そこで見られる天皇制の強化が何を狙っているのか、象徴天皇制の評価という点ではかなり違ってくるのではないのでしょうか。歴史学の側では、みずから死を捧げるというような戦前の皇国史観は再現しないだろうけれども、文化的な共同体であるとか、伝統といったエモーショナルなままとまりに天皇を据えるというように考えて、それを象徴天皇制の肥大化といっているのだけれども、渡辺さんの方は違った角度で議論されていますね。

渡辺 八〇年代の天皇制強化の過程で、やはり象徴天皇制のイデオロギーだけでは迫力が弱い、それだけでは支配が求める天皇制の新たな役割をカバーできないことが出てきているのだと思います。現在、支配層のねらう天皇制の役割には、象徴天皇制のイデオロギーからはみ出る部分があって、明らかに象徴天皇制のイデオロギーとは違った方向が出ています。例えば今回の「大喪」や大嘗祭にしても、必ずしも右翼や権威的改革派だけではなくて、ジャーナリズムのあいだでも、西部邁などが、天皇には権威がなくてはならない、というような議論をし、それが一定の力を持っています。それは根も葉もないことではない。象徴天皇制一本でいく、合理的なシンボルだけがいいとな

ればもっと徹底して憲法を守るという方向にいてもいいような気がするのですが、それだけでは果たせない天皇の役割があり、軍事的とはいわないまでも、国家的な危機の場合のシンボルになるためにはそういう神聖なものがどうしても付け加わらなければならないから、儀式というものが重視される。憲法を守る合理的な天皇像というよりは、統合の要としての宗教的な権威というものを持っていくのではないかと思います。

山田 七〇年代後半にみられる日米安保体制の攻守同盟化という新しい段階に見合う国づくりが、『戦後政治の総決算』というかたちでおこなわれ、支配のあり方が構造的に転換する。その中で政治的ナショナリズムが高揚し、そのシンボルとして象徴天皇制が新しいかたちで利用されてくる。具体的には、現在のナショナリズムは、大国主義と「運命共同体」論との結合にあり、そのシンボルとして象徴天皇制が利用されているのです。その点についてはそう違わないと思います。

中島 ただ、渡辺さんはその画期を八〇年代とおっしゃっていますが、僕はむしろ七〇年代後半を画期とすべきだと思います。七〇年代の後半から今日にいたる大きな変化が生まれて、その中のひとつの画期が中曽根の登場であると思うのだけれども。

渡辺 中曽根内閣というのを私は非常に重要視しています。大平・鈴木内閣というのは過渡期で、八〇年代の支配構造再編成の始期をとれば七八年ですが、はっきりと見えたという意味で八〇年代と考えています。七〇年代後半とした場合には、三木内閣の評価をどうするか

という問題が入ってくる。三木内閣の下でGNP一パーセント枠や防衛計画大綱がでた。三木首相が初めて靖国に参拜にいき、首相公式参拜への第一歩を踏み出したという側面と同時に、他方、憲法記念式典を政府主催でおこなった内閣であるという側面もある。そのあたりの矛盾的な構造をどう掴えるかということがあるから、七〇年代後半とはいいたくないわけです。

山田 七八年というのはガイドライン(日米防衛協力のための指針)が合意された年ですが、ガイドライン作成のための小委員会が発足したのは七六年ですね。

渡辺 その意味では矛盾があるのですが。三木内閣でGNP一パーセント枠と武器輸出三原則の強化をする。八〇年代に支配層がこれを変えろということとは相当大きな力が必要だったし、それだけこれらの原則は意味を持っていた。また「大綱」についてなぜ自衛隊から反発が起きたのかをみれば、「大綱」が八〇年代の大國化にみあう軍事大國のプログラムとは到底いえない。さらに「総合安保」についても、七〇年代のそれは、まさしく安保の中で軍事の比重を下げるものだとタカ派が攻撃した点にみられるように、そのまま八〇年代につながるような矛盾などところがあるし、あきらかに「総合安保」の中で軍事的な側面が優位な位置を占め、それが支配的になるには七八、九年で、ガイドラインを経過しなければならぬ。おっしゃるとおりガイドラインを作った日米小委員会を設けたのは三木内閣なのだけれども、だからといって、三木内閣が始点だとはいえない。

山田 八〇年代に中曽根首相が主張した「静かなる国家改革」(八二

年)というのは、ガイドラインの具体化としてのシーレーン防衛政策への転換が根本的な条件であると思えますから、その観点でみると小委員会が発足した七六年ですが、またこうした防衛政策転換の直接的な前提として、七五年のベトナム戦争の敗北がありますから、やはり画期は七五、六年以降とみたい。中曽根が出てきて、「国際国家」といいたすのは八三年ですね。したがって、七五、六年が画期ですが、七八年から八三年頃にかけて八〇年代の特徴が明瞭になる。

渡辺 その見方でいうと、七八年から過渡期に入って、八三年に「八〇年代」的な特徴が全面的に現われたということですね。以降少なくともこれまでの天皇以上の役割が求められる。以前の天皇に比べてはるかに強化しなければいけないと支配層が考えたのは事実で、支配構造の中で天皇の地位が上がったということです。日本の帝國主義化が新しい段階に入り、従来のような國際的地位にはいられなくなり、従来通りの統合以上の統合が不可欠になってきたときに、國家主義的統合の要は天皇以外にはない。こうして、天皇が浮上してきた。私が強調したいのは、六〇年代から七〇年代後半までの天皇の支配層の中の位置づけと、七〇年代末以降の中での位置づけというのは明らかに質的に違っているということです。六〇年代の単なる經濟的ナショナリズムの中で天皇制イデオロギーが占めている比重と、政治的軍事的ナショナリズムの中で天皇制が占めなければならない比重からみれば後者の方が高い。天皇制の比重が上がったということです。

宮地 七〇年代後半以降の転換で大きな問題としてあるのが、宗教反動で、「日本を守る会」や、「英靈にこたえる会」の動きがそれです

が、中島さん、いかがですか。

中島 先ほど七〇年代後半を画期に置いた方がいいといったのは、いま宮地さんがいわれたように、七四年の「日本を守る会」の結成と、七六年の「英霊にこたえる会」の結成があるからです。渡辺さんが八〇年代に満面開花するとおっしゃった権威主義的な改革の動きというのは、実は七〇年代の後半の「日本を守る会」や、「英霊にこたえる会」から始まっている問題であると思います。靖国神社法案を推進していた右派の宗教団体とそれに反対していた新宗教を中核とする宗教団体との提携がもくろまれ、さらにいえば社会党や民社党・公明党を含み込んでいこうという運動が、七六年の天皇在位五〇年という天皇問題を媒体としてひとつの勢力になっていく。中曽根首相の「ウイングを左」に伸ばすという構想の原型ですね。それから、彼等の運動の対抗理念としての「自由社会を守れ(体制選択)」というスローガン、結合の論理としての、日本の伝統や天皇のおしだしということを考え、さらに運動の手法としては、「草の根保守主義」といわれる下から国民を組織していく方法、これまでの「左翼」のお家芸であった大衆集会、デモ、署名運動、地方議会での働きかけ、マスコミの活用等の積極的活用、それらの「左翼」からの奪取。どれをとってみても渡辺さんの言う「権威主義的」な改革派の理念・手法というものが、七〇年代の後半に出てきていると思います。

渡辺 確かに起源は中島さんがおっしゃったように七三、四年から出てきているのだけれども、時代全体の問題として、その時点ではまだ革新が前進していた時期ですから。七〇年代の中葉から後半にかけて

は、保革伯仲状況ですし、共産党が無視しえない力を持ちはじめました。また、革新自治体も強い力を持っていた。おっしゃった七三、四年というのはまさにこうした伯仲化が起こり始めたときである。これを反動化の始期というのでは、いかにも非歴史史である。この状況の中で国民的な合意を取らなければならないということで、GNPパーセント枠や武器輸出三原則がうちだされるわけです。また、都知事が天皇への内奏をやめるというのは、美濃部都政ができたからなわけで、また同じ革新自治体ができたために砂川基地問題は壊れる。それをふまえた上で政治構造全体を変えないことには、大国化した日本の中で国家主義的な統合はできないということで、全体の再編成が七〇年代末から特に八〇年代に出てくる。やはり全体としてみると、七〇年代末を画期とした方がノーマルなのではないかということです。山田 七三年には小選挙区制を粉碎しているし、七四年の参議院選挙では与野党伯仲が生まれる。それと比べると七六年のロッキード選挙で自民党は負けるのだけれども社共は後退して中道が出てくる。七七年の参議院選挙でもそうですね。やはり、七〇年代後半が転換になってくる。

■今後の運動の留意点はなにか■

宮地 最後に、即位礼と大嘗祭について今後注意すべき点についてコメントをいただきたいのですが。

中島 ひとつは、即位儀礼を大嘗祭のみの問題として片づけるので

はなくて、即位の礼と大嘗祭と大饗まで含めて、一連の儀式として考えるべきであると思います。もうひとつは、そういった儀式だけではなく、儀式に付属するさまざまな、奉祝の式典や行事や事業に、注意をはらうこと。国民統合にとってはむしろこちらのほうが大きな問題になると思います。ちょうど「大喪」前の自粛のように、国民一人一人がどう関わるかという選択が問われるわけで、わたしたちの身の回りでおこなわれる、行事、式典、事業といわれるものをおさえていく必要がある。すでに厚生省は、新天皇は皇太子の時代から障害者の問題をずっと考えてこられたから、即位を記念して大々的な事業をおこなうのだということを行っています。おそらく、各省、各自治体、各団体でそのような動きが起こるでしょうし、そのことに注意しておかなければならないと思います。三番目には、先ほどもいいましたように、この問題を政教分離問題だけに収斂させるのではなく、やはり国民主権原理の確立、戦前・戦後の転換の問題としてつめていかなければならないということです。

山田 中島さんが言われたように即位礼・大嘗祭・大饗に対する取り組みを、市民ぐるみ・国民ぐるみの運動で進めていかなければならないと思いますが、これまでの運動の弱点でもあった労働組合との連携を重視する必要があるのではないかと思います。とくに昨年一月には新しい階級的ナショナルセンター(全労連)ができましたし、その階級的ナショナルセンターがこの問題にどこまで取り組めるのかというところが、そのセンターの存在理由として問われるわけですから、労働組合とどのように連携しながら、取り組んでいくのかということが

運動の課題としてひとつあると思います。それから、研究上の問題としては、象徴天皇制と企業社会とのかかわり、とりわけ、職場秩序の確立との関連を深めていく必要がある。六〇年代後半から始まった小集団活動が、今日の段階では全社会的なかたちで、TQC運動というかたちで本格化しています。これは、「国際化」という条件のなかで、企業が生き残るために、労使間の運命共同体的関係をそれぞれの職場につくり、徹底した合理化をおこなおうというものであり、そのとぎに擬似共同体の論理がかなり利用されながらおこなわれているのです。つまり、労働者の階級意識や労働者としての自覚を徹底的に破壊しようとしています。そのような職場秩序を構築する上で、実は象徴天皇制の原理―天皇をシンボルとする擬似共同体というものがかなり利用される危険性があると思うのですが、このあたりをはっきりさせることが、国民統合の問題として大きな課題になってくる。またここがはっきりしてくると科学運動における労働組合との連携も内在的なかたちで進んでいくのではないかと思います。

渡辺 天皇問題をどうとらえるのかということが重要であると思います。そこでは現在の日本の社会の権威的な構造や、現代日本における自由や民主主義のあり方が焦点として浮かび上がっているわけで、日本の民主主義や自由というものの奇形的な構造のあり方が鏡のように現われているのが天皇問題であるところがある必要がある。中島さんもおっしゃっていましたが、天皇問題というところから即位の礼や大嘗祭のことになる。もちろんそれも重要なのですが、やはりそれに付随して、社会のさまざまな場で起こる自由や民主主義のじゅうりんと

いう問題こそが、本当の重要な問題で、このことをぬきにしてはならないと思います。天皇問題が現代日本の民主主義や自由の奇形的な構造を顕在化していることに光を当てる、そのようなものとしてもっと天皇問題に敏感にならなければならぬ。たとえば、天皇が重体だからお祭りをしてはいけない、集会が開けない、自治体の議会で天皇の戦争責任を追及した議員に対してほとんど意識せずに懲罰決議をする、そういう問題の持つ意味を考えながら、私たちの持っている民主主義の問題として事態を批判していくということが、天皇問題に対してとるべき態度であって、決して矮小化してはいけないと思います。

宮地 今日論議は司会として聞いていても、大変おもしろいものでした。科学運動に関心のある方々が意見をよせていただくことを期待します。三人の方、御多忙中お越しいただき、ありがとうございます。(一九八八年一〇月二二日)

△参考文献▽

- 中島三千男「戦後皇族葬儀考——戦後史における皇族と国民——」
〔『日本史研究』三〇〇号、一九八七年〕
- 同「代替り儀式の持つ意味について」〔『象徴天皇制とはなにか』大月書店、一九八八年〕
- 同「天皇問題の現在——一連の儀式を見て——」〔『唯物論と現代』四号、一九八九年〕
- 同「近・現代における即位儀礼と国民統合」〔青木書店、一九九〇年刊行予定〕

- 同「今日における政治と宗教」〔『歴史評論』三五八号、一九八〇年〕
- 同「今日における政教分離の状況」〔『歴史評論』四六六号、一九八九年〕

渡辺 治『日本国憲法「改正」史』〔日本評論社、一九八七年〕

同「現代日本の支配構造分析」〔花伝社、一九八八年〕

同「戦後政治史の中の天皇制」〔青木書店、一九九〇年一月刊行予定〕

同「現代日本の権威的社会構造と国家」〔藤田勇編『権威的秩序と国家』東京大学出版会、一九八七年、所収〕

同「現代天皇制の形成」〔『思想と現代』一五号、一九八八年〕

同「現代政治構造の中の天皇制」〔『歴史学研究』五九二号、一九八九年〕

同「現代天皇制のゆくえ」〔『教育』五〇七号、一九八九年〕

*

山田敬男「戦後史における国民統合の諸段階」〔山口啓二・松尾章一編『戦後史と反動イデオロギー』新日本出版社、一九八一年、所収〕

同「日本国家主義思想の今日的位位置」〔『前衛』一九八一年一〇月号〕

同「中曾根『新国家主義』の歴史認識」〔『赤旗』評論特集版、第四五四号、一九八五年〕

同「戦後政治反動と現代天皇制」〔『天皇制を問う』新日本出版社、一九八六年、所収〕

同「新聞報道における天皇キャンペーンの特徴と問題点」〔『歴史評論』四六六号、一九八九年〕